

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月26日
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 澤田 道隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 牧野 秀生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 牧野 秀生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2020年3月25日開催の当社第114期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2020年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金65円

配当総額 31,310,472,440円

2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年3月26日

第2号議案 定款一部変更の件

会長と議長の役割を明確に区分するとともに、より一般的な役位名称を用いるために当社現行定款第23条第3項に規定する「取締役会会長」の役位名称を「取締役会長」に変更する。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、澤田道隆、竹内俊昭、長谷部佳宏、松田知春、門永宗之助、篠辺 修、向井千秋及び林 信秀を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、仲澤孝宏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

当日出席を含めた議決権行使個数:3,932,940個

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	3,808,898	655	881	(注)1	可決 (96.85%)
第2号議案	3,808,084	1,470	881	(注)2	可決 (96.83%)
第3号議案				(注)3	
澤田 道隆	3,687,716	121,467	1,286		可決 (93.76%)
竹内 俊昭	3,687,401	116,639	6,425		可決 (93.76%)
長谷部佳宏	3,687,454	116,586	6,425		可決 (93.76%)
松田 知春	3,738,121	65,920	6,425		可決 (95.05%)
門永宗之助	3,795,375	13,812	1,286		可決 (96.50%)
篠辺 修	3,798,930	10,257	1,286		可決 (96.59%)
向井 千秋	3,739,525	69,656	1,286		可決 (95.08%)
林 信秀	3,691,391	117,793	1,286		可決 (93.86%)
第4号議案	3,807,844	1,402	1,286	(注)3	可決 (96.82%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案の賛否について確認できた分を

合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができなかった一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上